

第2回 メンタルヘルス法務主任者資格認定試験

受験案内

受験申請受付期間

平成26年6月21日(土)～8月8日(金) 17:00

(申請期間内必着：余裕を持ってご提出ください。)

受験受付申請後の、受験者の都合による申請の取り消しには応じられません。

【資格認定試験の概要】

試験実施日	実施地区	実施会場	受験手数料
8月23日(土) 開場・受付：12:40 集合時間：13:00	大阪	新大阪丸ビル別館5-1 住所：大阪府大阪市東淀川区 東中島1-18-22 電話：06-6325-1302	12,000円 (非課税)
8月24日(日) 開場・受付：12:40 集合時間：13:00	東京	(株)法研本社ビル8階会議室 住所：東京都中央区銀座1- 10-1 電話：03-3562-3611	

試験区分	出題区分	時間	試験範囲
オリエンテーション 基礎試験問題配布		13:00～13:10	—
基礎試験	選択式	13:10～13:50	問題数：10問 分野：法務(3問)・精神医学(2問) ・産業保健(2問)・経営組織(2問) ・産業カウンセリング(1問)
基礎試験解答用紙回収		13:50～14:00	—
休憩		14:00～14:10	—
オリエンテーション 応用試験問題配布		14:10～14:20	—
応用試験	記述式	14:20～16:20	問題数：2問 ・1題目：事例について生じ得る法的問題や自身が担当責任者だった場合の対応法などを問い、回答させる問題。 2題目：事例について訴訟が起きるとした場合の法的構成を問う問題。
応用試験解答用紙回収 終了		16:20～16:30	—

※試験の合格は、基礎および応用試験の両方とも合格基準に達した方となります。

一般社団法人 産業保健法務研究研修センター

〒550-0013 大阪府大阪市西区新町1丁目2番13号 新町ビル903号室



I. メンタルヘルス法務主任者資格認定試験について

【受験に当たっての注意事項】

1. 受験資格は、第Ⅱ期メンタルヘルス法務主任者資格講座において、基礎コースおよびアドバンストコースの両方をすべて受講していること（通学コースの場合は、基礎コースのすべて及びアドバンストコースのうち8単元までDVDによる振替受講を認める）。なお、第Ⅰ期メンタルヘルス法務主任者資格講座の受講生については、受講証が発行されており、基礎コースおよびアドバンストコースの両方を受講され、アドバンストコースの全23単元のうち、15単元以上の単位を取得していること。

※受験資格が無ければ、資格認定試験を受験することはできません。

※受験資格の有無が不明な場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

2. 受験申請の受理確認は、受付メールにて通知いたします。郵送でのご連絡はいたしません。

※試験実施日5日前までに、受付メールを送信いたします。

※試験実施日5日前までにメールが届かない場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

※試験当日の照会にはお答えできません。

3. 受験票は、資格講座にて配布済みの「受講証/受験票」となります。別途の送付はありません。

※試験当日の本人確認のため、**顔写真を添付した「受講証/受験票」を必ずご持参下さい。**

※本人確認ができない場合は受験できませんのでご注意ください。

4. 参考書・資料等の持ち込みは、応用試験のみ可能です。基礎試験では、一切持ち込みませんので、ご注意ください。

5. 持込資料は、試験開始時刻までに机上にて開示したものに限ります。

※試験開始後は、資料の出し入れはできませんのでご注意ください。

※持込資料は、紙および参考書等のみとなります。携帯電話やパソコン等のIT機器は持ち込めません。

※筆記具は、黒のボールペン又は万年筆のみです。鉛筆、シャープペン、消えるボールペン、修正テープ、修正液の使用は認めません。

6. 試験開始時間より15分以上遅刻した場合は受験できません。

7. 応用試験のみ、試験開始時間より1時間経過後は退室できます。但し、試験終了時間の5分前からの退室はできません。

【合格発表、その他】

1. 合否通知は、平成26年10月下旬（予定）に受験申請書に記入された送付先住所へ郵送します。それまで「受講証/受験票」は大切に保管して下さい。

2. 自宅住所、送付先住所、氏名に変更が生じた場合は、すみやかに事務局までご連絡ください。

3. 試験時にインフルエンザなどの急性感染症や法定伝染病に罹患している場合、受験できないことがあります。必ず受験前に事務局へご連絡ください。

4. 天災その他の事由により、やむを得ず試験の実施を中止する場合があります。

II. 受験申請手続きについて

(受験者)

① 受験申請書取得

当法人 HP より、『第2回メンタルヘルス法務主任者資格認定試験受験申請書』をダウンロードして下さい。ダウンロードできない場合は、事務局へご連絡下さい。

② 受験手数料払込

資格認定試験 受験手数料 12,000 円を、払込期間内に下記の口座にお振込み下さい。ATM 可。

・受験手数料払込み受付期間：6月21日(土)～8月8日(金)

(受験手数料振込先)

三井住友銀行 大阪西支店 普通 No.7056890

口座名義 一般社団法人 産業保健法務研究研修センター

(お振込みの際の注意)

・払込手数料は、受験者でご負担ください。

・氏名の前に受講番号を記入または入力して下さい。

※例) 1511102 サンポ ハナコ

・ATM の振込で受講番号を入力できない場合は、出てきたご利用明細のお名前の前に、手書きで受講番号を書き込んで下さい。

③ 受験申請書作成

『第2回メンタルヘルス法務主任者資格認定試験受験申請書』のすべての枠内に必要事項を記入し、振込金受取書またはご利用明細を貼付してください。(コピー可)

・インターネットバンキングでのお振込は、パソコン画面を印刷して貼付ください。

④ 受験申請書類送付

『第2回メンタルヘルス法務主任者資格認定試験受験申請書』を申請受付期間内に、【簡易書留】郵便にて事務局宛に郵送して下さい。

・受験申請受付期間：6月21日(土)～8月8日(金) 17:00 申請期間内必着

・【簡易書留】郵便以外の宅配便、メール便等による受付はできません。

(申請書送付先)

〒550-0013 大阪府大阪市西区新町 1-2-13 新町ビル903 号室

一般社団法人 産業保健法務研究研修センター

(問合せ先) 事務局 Tel 06-6533-6010

(受験申込上の注意点)

1. 受験申請書のすべての枠内に必要事項を記入し、受験手数料の振込金受取書またはご利用明細(コピー可)が貼付されていることを確認してください。

2. 受験申請書、振込金受取書またはご利用明細はコピーを取り大切に保管して下さい。

3. 受験申請受理後の変更・取り消しはできません。次回の試験に振り替えることもできません。

4. いったん納入された受験手数料は、受験の有無にかかわらず返金いたしません。受験資格が満たないまま振り込まれた場合は除きます。

5. 受験申請が不受理となった場合、振込手数料を引いた金額を返金いたします。

(産保法研事務局)

⑤ 受験申請書受付

受験申請書の到着および受験手数料の振込確認がとれ次第、受付メールを『受験申請書』に記入されているメールアドレス宛に送信します。

1. 受験申請書類に不備があった場合、指定以外の方法で送られた場合、期日を過ぎた場合、受験手数料の振り込み確認が出来ない場合は、受験申請の受理はできません。

2. 受験手数料の振り込みだけでは申込みとなりません。『受験申請書』と受験手数料の振込金受取書またはご利用明細の2点が到着し、初めて受験願書として受理します。

(受験者)

⑥ 受付メール到達

受付メールに記載されている「受験に当たっての注意事項」をご確認下さい。

・受付後の受験地の変更は、原則としてできません。